

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費

事業名【新】多様な学び推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 教育総務課 教育企画係 電話番号：058-272-1111(内8519)

E-mail : c17765@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 900 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	900	300	0	0	0	0	0	0	600
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・夜間中学は、義務教育を修了しないまま学齢期を過ごした方や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業された方、外国籍の方で母国や日本で義務教育を修了していない方を対象に、義務教育の機会を保障するもの。
- ・平成29年2月「義務教育機会確保法」の施行により、夜間中学での就学機会の提供等を地方自治体の業務として位置付け、令和元年11月「子どもの貧困対策に関する大綱策定（閣議決定）」において、全都道府県に一つ以上の夜間中学が設置されるよう促進する旨の説明がなされた。
- ・令和2年国勢調査によると、県内の未就学者は1,231人、最終卒業学校が小学校の者は16,244人となっている。
- ・現状、県内には夜間中学が設置されていないため、設置促進に向けた体験会を各圏域で実施し、参加者の属性からニーズの分析を行っている。

(2) 事業内容

- ・夜間中学の体験会をさらに拡大して実施し、参加者の属性からニーズの分析、及び県外視察を通して、岐阜県における夜間中学設置の方針を固める。
- ・体験会で得られたニーズ分析から、設置場所の候補地の選定、設置基本方針の原案を立案し、設置検討委員会で検討を進められる準備を図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

国（担当：文部科学省初等中等教育局）の教育支援体制整備事業（夜間中学の設置促進・充実事業）に申請し、県負担を軽減する。新設準備2年間、上限400万で1／3補助。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
諸謝金・交通費	105	検討委員謝金、検討委員交通費（委員9名）
人件費	158	体験会外国人適応指導員
旅費	201	県外視察（愛知県、三重県、石川県）
消耗品費	87	体験会教材・教具費、体験会運営費
印刷製本費	268	体験会チラシ・ポスター
使用料	76	体験会会場費
会議費	5	検討員会会議費
合計	900	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第4次岐阜県教育振興基本計画 施策IV「学びの多様なニーズに応える環境」の充実

23 誰一人取り残さない学びの機会の整備

- ④不登校児童生徒や外国人生徒への対応強化と学びの支援の充実
・～県内での多様な学びのための夜間中学の設置について検討する。

(2) 国・他県の状況

令和7年4月現在、41都道府県（26）・指定都市（15）に62校設置している。令和8年度設置予定が和歌山県・栃木県・福井県・大分県・愛知県（3校）、令和9年度設置予定が長野県。

(3) 後年度の財政負担

夜間中学設置基本方針等の策定以後は、夜間中学準備室の設置、体験会・説明会等の開催、県費支援員等の採用、施設の改修工事、学校関係備品の購入、入学募集事務等、学校設置に係る財政負担が生じる。

(4) 事業主体及びその妥当性

夜間中学については、一義的には市町村が設置の促進を図るものであると捉えるが、県内いずれの市町村も夜間中学設置の意向が無いことや、関係法令の改正等で県立中学校が設置されていることから、県立での設置ということも選択肢の一つであると考える。引き続き、市町村の意向を確認しながら、県が主体となって夜間中学の設置促進に向けた取組を行うことは妥当である。

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

令和11年度の県立夜間中学設置を目指し、各圏域における体験会を実施し県内のニーズを把握するとともに、県外視察により夜間中学における運営状況、設置における留意事項等の知見を得る。また、令和8年度中に岐阜県における夜間中学の基本方針を検討する会議を設置する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

本事業は、義務教育の機会を確保、提供するものであり、設置期限や入学者数・教員の配置数等、数値により成果を計ることは適さない。

(これまでの取組内容と成果)

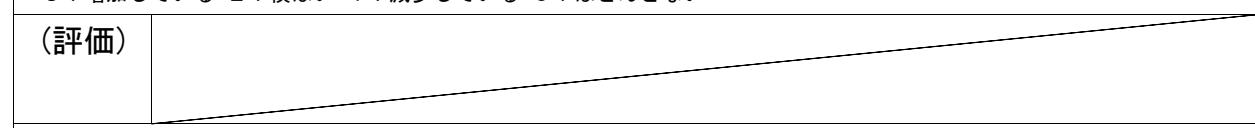
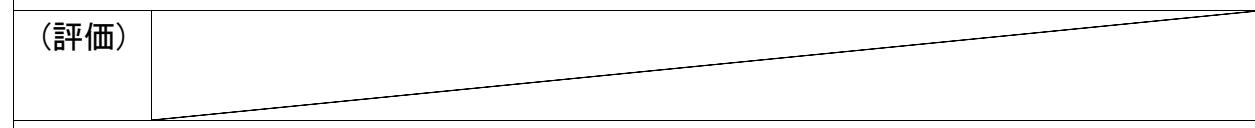
令和4年度	
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和5年度	
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和6年度	
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)	
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
(評価)	
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
(評価)	

(今後の課題)

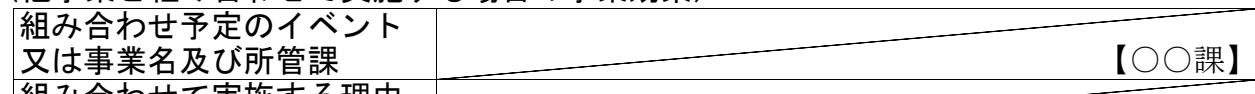
- 事業が直面する課題や改善が必要な事項

・夜間中学体験会の実施においては、関係部局との連携を図った広報をおこなうとともに、対象者に直接的な働きかけをおこなう事業所等への協力要請が必要となる。
・夜間中学設置に係る予算、人材の確保が必要となる。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
・体験会の参加状況やニーズに基づき、事業の継続について検討をするとともに、令和8年度に立ち上げる「夜間中学の基本方針を検討する会議」にて、方向性を検討する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	